

長野県出資等外郭団体改革状況検証シート (公益・特別法人用)

1 団体の概要

団体名 (所在地)	財団法人 長野県テクノ財団 (長野市若里1-18-1)		代表者	萩本 博幸	
設立根拠	民法	設立年	平成13年	県所管部局 (課)	商工部(ものづくり振興課)
(設立の沿革)			(設立目的(寄付行為・定款上))		
S60・浅間テクノポリス地域について、高度技術工業集積地域開発促進法に基づく債務保証等の法定事業を行う法人として、財団法人浅間テクノポリス開発機構が設立			善光寺パレー地域、浅間テクノポリス地域、アルプスハイランド地域、諏訪テクノレイクサイド地域及び伊那テクノパレー地域における地域産業資源を活用しつつ、技術革新による地域産業の高度化と産業創出を促進し、もって地域経済の活性化と自立化に資する。		
S61・テクノハイランド構想に基づき、善光寺パレー地域等4地域について、産学官交流・人材育成等の事業を効果的かつ一体的に行うため、財団法人長野県テクノハイランド開発機構が設立			(具体的な事業内容)		
H13・テクノハイランド構想の終了に伴い両財団を解散し、研究開発事業を核としつつ産学官交流や人材育成等の支援事業を一貫して行うため、財団法人長野県テクノ財団が設立			・産学官交流事業や国際交流事業等による共同研究開発促進基盤の確立 ・長期優位性が確保できる競争力の高い共同研究プロジェクトの創出・運営支援 ・戦略的人材の育成(ナノテクススーパーカレッジの開催など) ・ナノカーボンなど新産業・新分野等創出支援		
			(事業執行状況を示す主な指標)		
			・提案公募による研究開発事業に係る外部からの資金導入 28件、21億5千万円 ・フォーラム、セミナー、研修会の開催日数 559日 ・フォーラム、セミナー、研修会の参加者 延べ19,265名 (平成17年度実績)		
基本財産(円)	5,870,002,700円	うち県の出 捐額(円)	2,800,000,000円	県出捐 率(%)	47.7%
			(主な出捐者・出捐額(円)・出捐率(%))		
			・株式会社八十二銀行 8.5% ・中部電力株式会社 1.7% ・長野市 1.6%		

* 役員員数は各年度当初現在、平均年齢及び平均年収は平成18年度当初現在

役員数	年 度		H15	H16	H17	H18	
	役員数	常 勤		1	1	1	1
うち県職員			0	0	0	0	
職員数	非 常 勤		24	24	24	24	
	うち県職員		1	1	1	1	
職員数	常 勤		26	26	25	25	
	うち県職員		12	9	5	3	
		非 常 勤	10	10	8	8	
		県職員計(非常勤役員除く)	12	9	5	3	
役員平均年齢	63	役員平均年収(千円)	3,029	職員平均年齢	54	職員の平均年収(千円)	3,838

* 次表は17年度の状況で、()内は15年度

(単位:千円、%)

収 支 状 況	当期収入合計		1,827,817	(1,365,311)	県 費 受 入 状 況	補助金	54,090	(115,286)	
	当期支出合計		1,847,665	(1,348,925)		事業費	0	(0)	
	当期収支差額		19,847	(16,386)		運営費	54,090	(115,286)	
	次期繰越額		106,074	(119,598)		交付金	0	(0)	
財 務 ・ 資 産 関 係 指 標	自主事業比率	100.0	(100.0)	正味財産比率	95.0	(97.7)	負担金	0	(0)
	公益事業比率	100.0	(100.0)	流動比率	132.9	(185.2)	委託料	0	(0)
	収支比率	98.9	(101.2)	固定比率	98.3	(98.1)	貸付金	300,000	(400,000)
	人件費比率	3.9	(9.7)	固定長期適合率	98.3	(98.0)	出捐金	0	(0)
	管理費比率	5.6	(12.5)	借入金依存率	4.0	(2.2)	損失補償年 度未残高	0	(0)
	事業支出伸び率	137.6	(99.5)				人件費関係費 用(再掲)	54,090	(115,286)
	補助金等比率	18.9	(36.1)						

経営計画等の策定状況

県内企業ニーズに的確に対応するため、平成16年に「長野県テクノ財団のあり方検討会」を設置し、民間主導による事業推進体制の構築等の体制整備を図っており、民間人を中心に設置した運営委員会による事業・予算の企画立案を実施している。

民間(NPO含む)との競合状況

なし

情報公開の取組状況

情報公開要綱に基づき県に準じて公開(H14.4.1から)
ホームページを開設し、寄付行為、役員名簿、事業計画・報告、収支予算・決算を公開

2 団体の改革推進の状況

改革基本方針	県の関与の廃止	
改革実施プラン策定	-	

改革基本方針及び改革実施プランの概要		実 施 状 況	
実施年月		実施年月	
H16年度から	県関与の段階的見直し	H16年度	県関与の段階的見直し(県派遣職員9名) 「長野県テクノ財団のあり方検討会」を設置し、民間主導による事業推進体制の構築等の体制強化を図る。 ・民間人を中心に設置した運営委員会による事業・予算の企画立案を実施する。 ・県職員の派遣削減に対して民間OBや県OB等を適材適所で採用して民間活力の積極的活用を図る。
		H17年度	県関与の段階的見直し(県派遣職員5名)
H18年度末	県関与(県職員の派遣、人件費補助)の廃止	H18年度	県関与の段階的見直し(県派遣職員3名) 県派遣職員数H16:9名、H17:5名、H18:3名

(監査結果等)

長野県包括外部監査(平成15年度)により、消費税申告における特定収入における調整割合の計算誤り及び調整割合を積算させる特定収入の集計誤りを指摘される。
指摘後、申告の作成を委託している公認会計士に報告し、以降計算方法を改めた。また、過大納付となっていた税金について、平成16年5月31日長野県税務署に対し更正の請求を行い、還付となった。

(団体の課題)

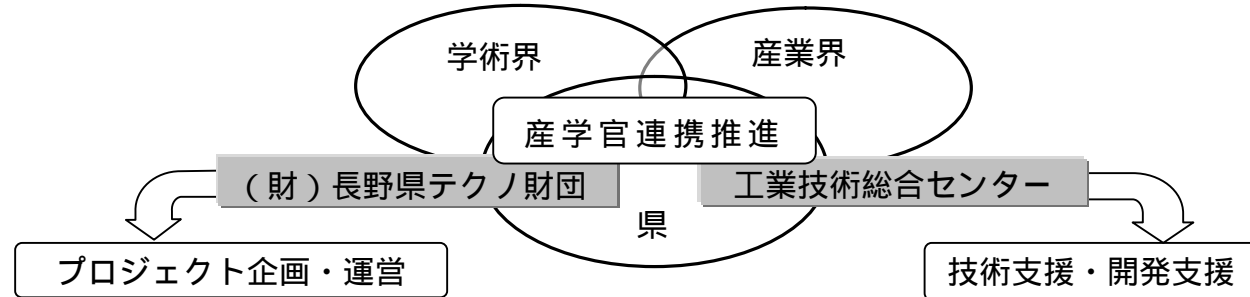
グローバルな競争社会において、製造業が長野県内で存立基盤を確立させるためには、学术界及び産業界の技術シーズやニーズを基に、新たな技術開発を産学官が連携して推進することが、最も効果的な方法であり、その中核的機能をテクノ財団が担っている。
平成16年度から、改革基本方針及びあり方検討会に基づき、テクノ財団への県職員の派遣を段階的に縮小し、民間OB等の採用により産学官連携推進の円滑化を図ってきたが、国や企業等とのパイプを持ち幅広い知識を持つ人材を民間企業等から確保することが難しいこと、産学官連携の推進を産学のみで進めることの土壌が整っていないこと等により、当財団の円滑な事業推進に支障をきたしている。
長野県テクノ財団は、国等から多くの公募型事業を導入し、産学官連携による数多くのプロジェクトの企画・運営を行い、大きな成果をあげており、産学官連携による研究開発の推進は、県の産業政策で最も重要なものの一つであることから、事業推進体制の強化を図る必要がある。

財団法人長野県テクノ財団に対する県の関与について

1 財団法人長野県テクノ財団の位置付け

長野県が主体となって設立した当財団は、県の産学官連携推進事業を担う中核機関として位置付けられており、県職員を派遣するなど人的支援を行い、県の施策と一体化して事業を推進している。

2 産学官連携による共同研究体制



3 (財)長野県テクノ財団支援による国等提案公募型研究開発資金導入実績

区分	H15	H16	H17	H18
件数	14	17	28	31
金額(百万円)	1,406	1,582	2,150	1,376
利用制度数	9	10	20	24
財団が管理法人の件数	5	7	4	5

4 (財)長野県テクノ財団への人的支援状況

		H15	H16	H17	H18
補助対象職員 (人)	県派遣職員	12	9	5	3
	コディネータ等	6	9	12	14
人件費等補助金額(千円)		115,286	86,776	54,090	40,517

5 外的環境の比較

	外郭団体見直し時期(H16)の外的環境	現在(H19)の外的環境
産業界の状況	<ul style="list-style-type: none"> 国内景気の低迷 製造業の海外移転の加速 世界規模の競争激化 親企業、下請との縦系列の崩壊 <p>製造業の弱体化による長野県経済の急速な落込み</p>	<ul style="list-style-type: none"> 国内景気の回復 製造業の国内回帰 地方と都市の格差の拡大 系列崩壊による水平ネットワークの模索 新たな成長期待分野の登場 <p>回復が遅れる長野県経済</p>
国・大学の状況	<ul style="list-style-type: none"> 補助事業による支援 地方公共団体への直接支援 基礎研究の積極的推進 国立大学独法化によるコスト意識導入 全国一律の支援 	<ul style="list-style-type: none"> 提案公募型による支援 管理法人(財団等)を通じた支援 基礎研究成果の事業化推進 国立大学等による産学連携の機運の醸成 競争的環境(やる気のある地域)の重視
	知的クラスター創成事業実施(H14度~H18度)	知的クラスター創成事業(第1期)提案中(H19度~H23度)

6 長野県産業戦略プランの策定(平成19年3月)

長野県経済の再生と持続的発展、県民の豊かな生活の実現を目指し、従来から備え持つ潜在力を最大限に発揮して、本県経済の牽引役である製造業を重点的に活性化するなど、力強い長野県経済を構築するための道筋を提示した。

その中で、「産学官連携による信州型スーパークラスターの形成」が、重要な産業集積戦略として位置づけられており、県とテクノ財団との連携のもと、ナノテク・材料活用支援センターを創設し、研究成果の普及を図ってゆくこととしている。

7 (財)長野県テクノ財団に対する県の関与が必要な理由

- 1 基本的考え方
 - (1) 産学官連携は重要な産業振興策であり、県施策と一体化した運用が必要である。
 - (2) 県主導で28億円を出捐し、産業界、市町村を巻き込んで当財団を設立した経緯があり、県は財団の適正な運営に対して大きな責任がある。
 - (3) 事業の企画、外部資金導入の企画等に際しては、直接研究にかかわる大学・企業ではなく、公正中立な立場の者が内容を組み立てる必要がある。
 - (4) 産学それぞれが主体的に関与していくとすれば、企業・大学は共同研究への参加が本務であり、財団事務局の管理運営に対して人材を派遣することは難しい。
 - (5) 県派遣職員、特に技術系職員は大学、企業とのネットワークを活用した研究開発プロジェクトの企画・運営や人材育成事業等の実績がある。
 - (6) 国、関係団体等からの資金導入にあたり、管理法人を中核機関とする支援が必須となっている。また、県が地域代表として申請し、財団が運営管理する事業例もある。
- 2 対外的信用
 - (1) 守秘義務を持つ県職員が事業に携わることにより地域企業から信用度が高く、他社には知られたくない自社の技術情報を安心して開示でき、多くの情報が得られる。
 - (2) 県と一体化していることにより、地域企業がプロジェクトに安心して参画できる。
- 3 管理・運営
 - (1) 国等が公募する事業に精通しており、産学官、産産官による共同研究プロジェクトの企画・運営が容易に推進できる。また、国等の事業の事務処理を適切に処理する必要があり、県派遣職員により適切に処理されている。
 - (2) 事務局に蓄積されている企業情報、技術開発情報等を適切に県職員が管理する必要がある。

8 商工部の方針

長野県の産業振興を図る上で、(財)長野県テクノ財団への人的支援を中心とした県の関与は引き続き必要と考える。

なお、現在国へ提案中の大型プロジェクトが採択になると、今後数年間は当事業に係る管理・運営要員が必要となる。

知的クラスター創成事業の成果等について

ものづくり振興課

1 第 期の成果

(各項目は累計値)	平成18年度 第 期終了時
特許出願	233件
商品化・事業化提案	21件
サンプル・商品等売上	2.6億円
ナノテク・材料共同研究参画経験企業数	47社
地域内ベンチャー企業 企業内ベンチャー含む	7社
企業派遣研究員の研究機関への常駐経験者数	10人
ナノテク・フォーラム長野等 クラスター形成に係る諸事業への参加延べ人数	4,600人

2 第 期事業による人材育成効果

(知的クラスターに関連したテーマ)

項 目	年度	人数
ポスドクの助手、助教授、教授への就任	H14～	7
企業研究員の助手、助教授、教授への就任	H14～	1
修士取得者(学生)	H14～	43
博士取得者(学生)	H14～	4
修士・博士取得者(企業)	H14～	6
ナノテク実践カレッジ受講者	H17～	169
ナノテクスーパーカレッジ受講者	H15～	478
インターンシップ人材育成	H17～	18
企業派遣研究員の大学への常駐による人材育成	H14～	10